

平成 30 年 10 月 1 日
株式会社 桑華苑

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 10 月 1 日から平成 33 年 9 月 30 日までの 3 年間

2 内容

目標 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・平成 30 年 11 月 法に基づく諸制度の調査
- ・平成 31 年 6 月 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法を検討する。
- ・平成 32 年 8 月 パンフレット配布、ポスター掲示等により周知を図る。
- ・平成 33 年 8 月 社員に再度周知を図る。